

様式第二号の十三 (第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

中 病 第 329 号

令和6年6月27日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 山形市大字青柳1800番地

氏 名 山形県立中央病院

院長 鈴木 克典

電話番号 023-685-2626

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山形県立中央病院
事業場の所在地	山形市大字青柳1800番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	一般病院業
② 事業の規模	609床
③ 従業員数	1,344人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙) 1のとおり



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙) 2 のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	排 出 量	856.01 t	1.41 t
	(これまでに実施した取組) 院内における感染症廃棄物の取扱いについて、「感染性廃棄物管理規定」に基づき適正に他の廃棄物と分別している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	排 出 量	882.99 t	1.4 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、感染症廃棄物の判断フローの周知・徹底を行う。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性産業廃棄物：他の廃棄物に混入しないよう確実に分別し、付属棟において保管している。 引火性廃棄物：ポリタンクにいれて密閉し、付属棟において保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t		
	（これまでに実施した取組）				
【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類				感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量				t	t
（今後実施する予定の取組）					
②計画					

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	全 処 理 委 託 量	856.01 t	1.41 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 許可を受けた業者と法に基づく事項を記載した書面により、委託契約を締結している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	引火性廃棄物
	全 処 理 委 託 量	882.99 t	1.4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も許可を受けた業者と書面に基づいた契約を締結し適正な 廃棄物処理に取り組む。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度令和4年度・令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t	
	(今後実施する予定の取組等) 委託業者と連携し電子情報処理組織が定める期間内に登録等の処理を 行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(別紙 2)

管理体制図

感染性廃棄物処理管理体制

職 名	従 事 者	担当業務
医 療 機 関 管 理 者	院 長	総括
特別管理産業廃棄物管理責任者	副 院 長 (感染症管理委員会担当)	医師への周知・徹底
特別管理産業廃棄物管理 補助責任者	各 病 棟 看 護 師 長	看護師、学生への周知・徹底
	人 工 透 析 室 看 護 師 長	〃
	NICU/GCU 室看護師長	〃
	手 術 部 看 護 師 長	〃
	各 外 来 師 長 及 び 各ブロック主任看護師	〃
	CCU/SCU 室看護師長	〃
	I C U 室 看 護 師 長	〃
	H C U 室 看 護 師 長	〃
	救 急 室 看 護 師 長	〃
	検 査 部 技 師 長	臨床検査技師への周知・徹底
	診 療 放 射 線 主 幹	診療放射線技師への周知・徹底
	施 設 管 理 主 査	委託業者への周知・徹底

① 特別管理産業廃棄物発生量の見込み

感染性廃棄物の排出量

a) 2,943,300 * 0.0003 ※重量換算 = **882.99t**

引火性廃棄物の排出量

前年度と同程度 ➡

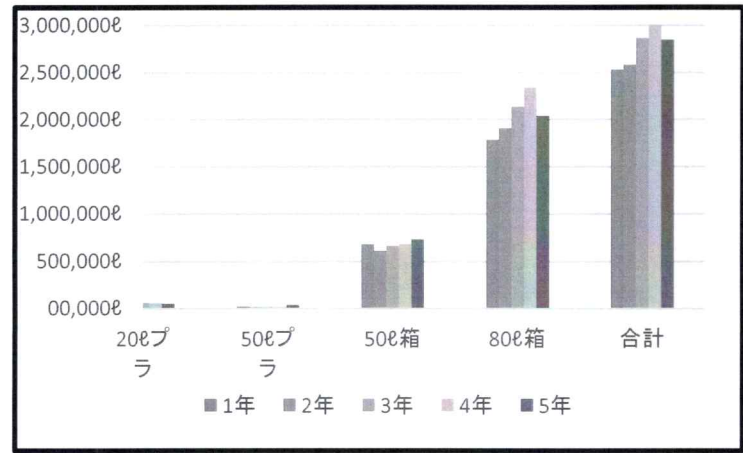
882.99t
1.40 t

●算定表

	20ℓプラ	50ℓプラ	50ℓ箱	80ℓ箱	合計
数量(前年)	47,260ℓ	32,550ℓ	726,550ℓ	2,035,600ℓ	2,841,960ℓ
前年比率(平均)	96.3%	125.3%	102.2%	103.9%	
数量×前年比率	45,492ℓ	40,780ℓ	742,257ℓ	2,115,043ℓ	2,943,572ℓ
切捨て	45,400ℓ	40,700ℓ	742,200ℓ	2,115,000ℓ	2,943,300ℓ

a)

② 感染性廃棄物の近年の状況



【最近の傾向】

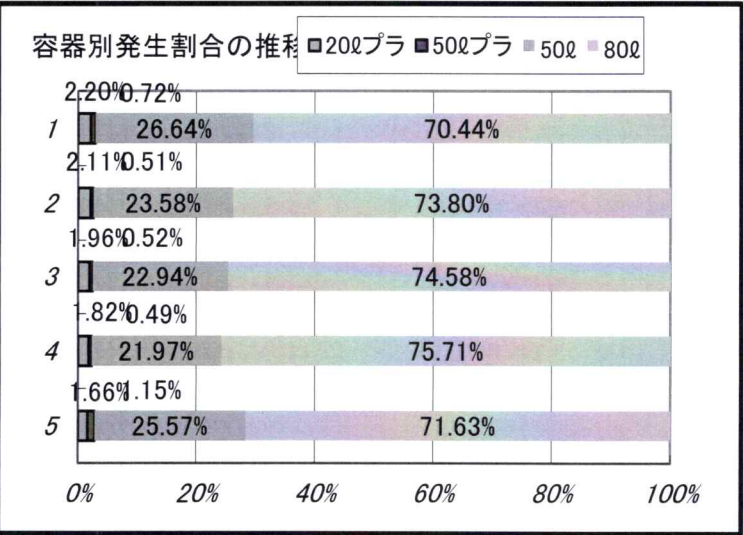
令和4年度と令和5年度を比較すると、廃棄量が減少傾向にあることがわかる。新型コロナウイルスの位置づけが5類感染症に移行し、患者数が減少してきた等の理由により廃棄量が減少。令和6年度はも廃棄量減少の傾向が見込まれる。

【容器の内容物】

- 20ℓプラ容器(鋭利なもの)
- 50ℓプラ容器(注射器等)
- 50ℓダンボール容器(主に手術部からの排出)
- 80ℓダンボール容器(主に手術部以外からの排出)

●数量

	20ℓプラ	50ℓプラ	50ℓ箱	80ℓ箱	合計	t
1年	55,740ℓ	18,300ℓ	673,700ℓ	1,781,520ℓ	2,529,260ℓ	758.78t
2年	54,380ℓ	13,200ℓ	608,200ℓ	1,903,760ℓ	2,579,540ℓ	783.98t
3年	56,220ℓ	14,850ℓ	656,600ℓ	2,134,400ℓ	2,862,070ℓ	777.04t
4年	56,320ℓ	15,200ℓ	679,450ℓ	2,341,040ℓ	3,092,010ℓ	861.53t
5年	47,260ℓ	32,550ℓ	726,550ℓ	2,035,600ℓ	2,841,960ℓ	930.71t
平均	53,984ℓ	18,820ℓ	668,900ℓ	2,039,264ℓ	2,780,968ℓ	822.41t



●前年比率

	20ℓプラ	50ℓプラ	50ℓ箱	80ℓ箱
2年	97.6%	72.1%	90.3%	106.9%
3年	103.4%	112.5%	108.0%	112.1%
4年	100.2%	102.4%	103.5%	109.7%
5年	83.9%	214.1%	106.9%	87.0%
平均	96.3%	125.3%	102.2%	103.9%

●容器別発生割合の推移

	20ℓプラ	50ℓプラ	50ℓ箱	80ℓ箱
2年	2.11	0.51	23.58	73.80
3年	1.96	0.52	22.94	74.58
4年	1.82	0.49	21.97	75.71
5年	1.66	1.15	25.57	71.63
平均	1.89	0.67	23.51	73.93